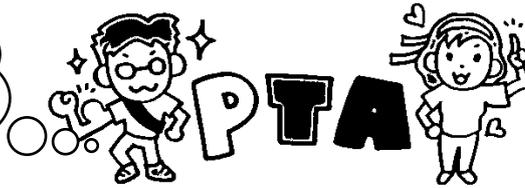


# 本部役員募集のご案内

令和6年6月25日

行田市立太田小学校  
PTA会長 小松 和弘  
校長 松本 敏則  
本部役員推薦委員会

一緒に本部役員を  
やってみませんか？



日頃よりPTA活動にご支援・ご協力をいただき、ありがとうございます。

また、進めている改革について多大なご支持をいただいておりますこと、心より感謝申し上げます。さて、本部役員募集の時期になりました。

現在本部では、アンケートで「PTA役員業務のスリム化」を望む声が9割を超えたことを受けて改革を進めています。

お力をお貸しいただける方の立候補をお待ちしております！



## ●今回の募集

募集人数は 4 名です。

現在1～4年生(来年度2～5年生)保護者が選出対象です。

## ●本部役員選出の流れ

7月

本紙「本部役員募集のご案内」と共に業務等がわかる資料を配布します。

7～9月

資料をご一読いただき、「やってみようかな?」「お友達と一緒になら…」と保護者同士で相談したり、もっと詳しく知りたければ聞いたり、引き受けて欲しい方に声を掛ける期間とします。

※1学年1名選出しばりは廃止しました。

夏休み明け

紛失防止のため、この時期に立候補希望等をご記入いただく用紙を配布します。

9月下旬

用紙を回収します。

10～12月頃

本部役員推薦委員会を開催し、用紙の集計・審議・「本部役員決定のお知らせ」を配布します。

立候補の人数や選出理由は公表されません。

選出された方へは個別にご連絡、正式な発表は来年度4月の総会資料にて行います。

## ●Q&A

Q 仕事していてもできますか？

A ほとんどのメンバーが仕事をしているので大丈夫です。お子さんの留守番や先生の働き方改革を考慮して会議は日中になりましたが、事前に予定がわかるようにしてシフトを組みやすくしています。仕事をしている方が参加しやすいPTAを目指していますので、ぜひご協力下さい！

Q 小さい子がいてもできますか？

A お子さんをおんぶしながら参加されている方もいるのでご安心下さい。子育てを頑張る仲間同士、大変さがわかっているからこそフォローし合って活動しています。

# 本部役員推薦委員会について

令和6年6月25日

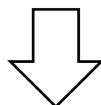
## ●はじめに

太田東西両小学校の今までの選出方法＝声掛けのみ、立候補・クジ引きのみでは限界や問題があることから、他に良い方法がないか複数の学校に調査・聞き取りを行いました。結果、令和5年度より本部役員推薦委員会を開始。本部役員の選出を担うことになりました。

## ●選出におけるメリット

特に以下の問題が解消されます。

- ①知っている保護者が限られ、声掛けの相手がいつも同じになってしまう。
- ②立候補すると自動で役員になれてしまう。
- ③クジ引きでは責任を持って役員を務めて下さる方が選ばれるか、運任せになってしまう。



- ①専門の委員会・会議を持つことで、本部役員選出に特化した情報交換・収集が活発になります。
- ②立候補は大変ありがたいことですが、立候補者が既に学校・地域・他の保護者とトラブルを抱えている可能性があります。  
他校でもその問題が報告されており、今までのように立候補すれば自動で本部役員になれてしまうのは避けるのが望ましいと思われます。  
本部役員推薦委員会に現本部役員が入ることで、「安定したPTA運営をしていくためにはどの様な方に加入していただきたいか」という意向を、ある程度反映させることができます。
- ③クジ引きを廃止できます。

## ●その他のメリット

- ①保護者ご本人やご家族の病気・介護・障がい等を理由に役員免除を申し出たい時、これまでは他の保護者の皆さんの前で説明して承認を得る必要がありました。  
大勢の前で個人的事情を説明しなくてはならないことを問題視する声が全国で上がっています。今後は夏休み明けに配布される記入用紙で免除申請もしていただき、守秘義務が課せ  
  
事情を抱えた保護者に大きい負担を強いることなく、また、本当に必要な方にのみ免除を発行することができます。
- ②本部役員推薦委員会による募集・選出は、実際に運営されている学校の手順を参考に時間を掛けて行うことにしました。(7月～半年程度の予定)  
時間に余裕を持たせることでじっくり検討することができます。



# 役員兼任について

令和6年6月25日

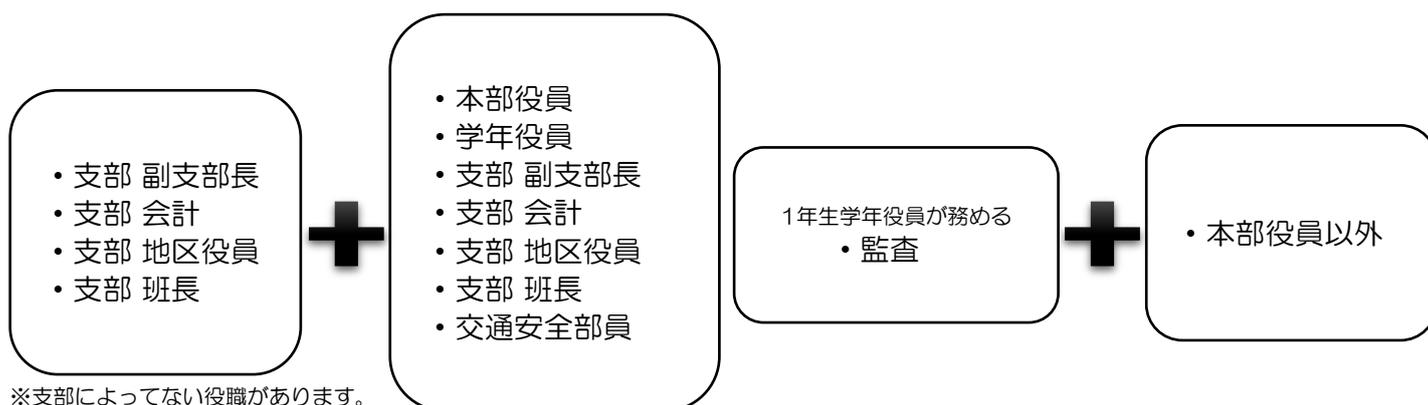
(令和6年度から有効)

## ●はじめに

兼任とは複数の役員を同時に務めることです。役職によって兼任不可があり、希望していた役員ができない場合があります。それぞれ選出時期が異なるので特にご注意下さい。

支部で選出される役員(支部長・交通安全部員等)は独自の条件が設定されていることがあるので、支部にてご確認ください。

## ●以下の組み合わせは兼任できます。他は不可です。



## ●太田中学校について

太田中学校本部役員のみ兼任不可です。

# 免除について

令和6年6月26日

(令和5年度から有効)

## ●はじめに

免除とは役員等の選出対象に含まれないことで、立候補・クジ引き・声掛けを辞退できます。

免除を獲得しても立候補は可能です。

免除を獲得することはその役を「務めた」と見なします。

選出対象者は選出会を欠席しても免除にはなりません。役員がクジ引きを代行します。

支部で選出される役員(支部長・交通安全部員等)は独自の条件が設定されていることがあるので、支部にてご確認ください。

## ●免除発行不可

①免除申請をしない。

免除を主張したい方は免除申請用紙が配られたら**必ず記入・提出して下さい**。

②虚偽の理由による免除申請。

③太田中学校での役員選出予定。

太田小・中学校では小学校の役員選出が優先されます。人数不足で中学校役員のみが他にいない場合のみ、本部にご連絡下さい。小・中本部役員で確認・協議します。

④任期途中で退任。

⑤出席しない・連絡しても反応がない等、役員活動実績がほぼないとみなされた場合。

⑥本紙に記載されている以外の理由。

## ●本部役員・学年役員・謝辞担当の免除対象

いずれも免除申請して下さい。守秘義務が課せられた本部役員が管理します。

①免除申請時点で0歳の乳児がいる、もしくは出産予定。

②支援学級の保護者。

③本人や家族の病気・障がい・介護があって活動できない。

④外国籍の保護者。

## ●本部役員(任期2年)を務めると得られる免除

学年役員(謝辞担当)2学年分(お子さん2名分)。

例) お子さん1名の場合→全学年役員免除(2周目も免除)。

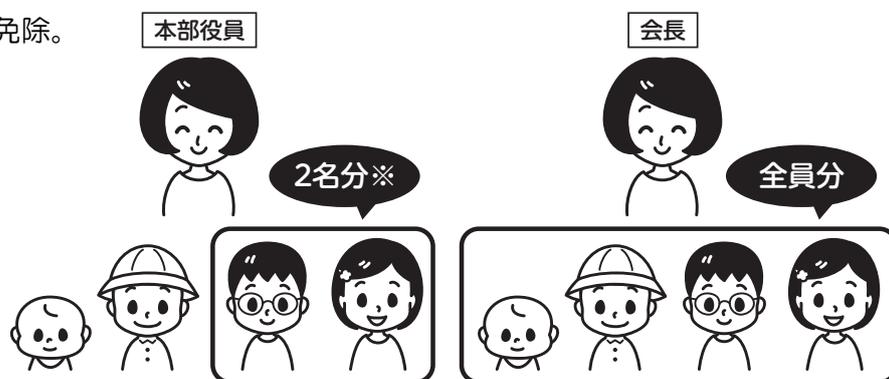
お子さん2名の場合→2名分全学年役員免除(2周目は選出対象になる)。

## ●会長(任期1年)を務めると得られる免除

ご兄弟全員分の本部役員・学年役員免除。

## ●令和4年度までの旧規定で獲得した免除

有効。



**免除以外の特典  
(本部役員のみ)**  
庶務作業のため、授業参観等に  
車での来校が認められます。

※どのお子さんで免除権を行使するかは自由

# 本部とは + 顧問

令和6年6月25日

(令和6年度から有効)

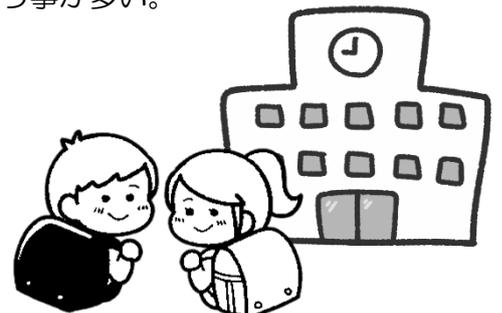
## ●本部役員

共通	
対象	2～5年生保護者。
人数	組織図による。
任期	2年。 ※2年以上も可。
選出時期	前年度7月～12月。
選出方法	募集のお知らせと声掛けで候補者を募り、本部役員推薦委員会で審議決定。
所属	専門部長＋副会長＋会長＝本部。 ※会計は学校に移行、常任委員は廃止しました。 本部役員推薦委員会。
会議	本部役員会3回＋必要時。本部役員推薦委員会3回＋必要時。 ※本部役員会は5回→3回に。
連絡ツール	本部が作成したLINEオープンチャットやグループLINE等。
業務内容	運動会前日の準備と当日の西門でのリボンチェック・後片付け。 当番校の時のみ太田2校合同人権研修会の運営。 新1年生学年役員等選出会の仕切り、他学年役員・謝辞担当選出会のサポート。 本部役員推薦委員会の運営。
役職別	
①会長	本部の統括を行う。行事でのあいさつ。広報紙等の執筆。各種会議の参加。
P連代表 (R5年度より会長と兼任中)	P連の業務。会議にて他校との情報交換。会報執筆。当て職。 ※P連＝行田市PTA連合会。 P連会長等、外部団体の役員に選出されることがある。
②③副会長	会長業務の補佐・代行。 教務の先生と連携して広報紙を含む配布物の内容相談・チェック、行事の司会、PTA ブログ管理、総会資料・議事録・マニュアル・シナリオの作成・更新を2名で分担。
④運営部長	学年役員の統括を行い、必要に応じて運営部会を開催する。 ※広報紙作りは先生に移行しました。 年2回、地域実行委員会の会議に出席する。 ※広報部は運営部に名称変更しました。 動員を依頼をされた行事を学年役員に通知、指定人数を確保する。
⑤地域部長(西) ⑥地域部長(東)	支部長のサポートを行い、必要に応じて地域部会を開催する。 必要時のみ行田市民憲章の唱和と開会・閉会の言葉を2名で分担。 行田市子ども会育成連絡協議会の業務を支部長と分担。 行田市子ども会育成連絡協議会等の外部団体の役員に選出されることがある。
⑦交通安全部長	交通安全部員のサポートを行い、必要に応じて交通安全部会を開催する。 行田市交通安全母の会・交通安全協会太田支部の業務を交通安全部員と分担。 行田市交通安全母の会等の外部団体の役員に選出されることがある。



豆知識

会長・P連代表は、外部団体の会議・行事にお子さん連れで参加するのは厳しい役職です。どなたかにお子さんを見てもらえる方が望ましいです。  
例)P連の会議は19時から教育委員会会議室で行う事が多い。



●顧問

※顧問は本部役員ではありません。便宜上ここに記載しています。

顧問	
対象	任期満了を迎える会長。
人数	1名。
任期	次期会長の任期による。
選出時期	任期満了を迎える3月。
選出方法	自動で選出される。
連絡ツール	現本部役員1名以上とLINE等で連絡が取れれば良い。
業務内容	本部から相談された時のみアドバイスをする。 <span style="float: right;">※会議・行事の出席は全て廃止しました。</span>

●連絡ツールについて

※アプリは日々進化していますので、時代に合わせてより便利なものを使用して下さい。

LINEオープンチャットやグループLINE等を使用します。

日程のお知らせ・分担決め・出欠席の連絡・報告・簡単な会議が、その都度集まらずにできます。

LINEオープンチャット	グループLINE
オープンチャット用の名前やアイコンを使用。 投票機能あり(権限者のみ作成可)。	既存の名前やアイコンを使用。 投票・あみだくじ機能あり。



# 本部役員年間行事予定

令和6年6月25日

## ●本部役員

※日程・場所は目安です。

月	日	時	場所	担当詳細等	名称
共通					
4	始業式・入学式同日	14:00~ 15:30	会議室		第1回本部役員会 (自己紹介、行事予定・組織編制確認、総会資料作成)
	下旬				PTA総会(書面) ※対面開催は必要時のみです。
5	中旬平日	13:30~ 15:00	図書室		第2回本部役員会 (運動会、当番校の時のみ太田2校人権教育研修会)
			メモリアルルーム		会長札披露
	下旬平日	14:00	みらい 羽生・加須指定会場	希望者	北埼玉地区PTA広報紙作り講習会
	第4(金) 雨天時(木)	13:20	校庭		運動会(準備)
	第4(土)	8:00~11:30	校庭		運動会(運営、後片付け)
6	中旬	13:30~ 15:00	図書室		第1回本部役員推薦委員会+運動会反省会 (募集のお知らせ、添付資料、記入用紙)
	下旬(土)		太田公民館		蓮まつり実行委員会
7	第1(土)		太田公民館		蓮まつり(準備)
	第1(日)	早朝 日中	古代蓮公園		蓮まつり(餅つき) 蓮まつり(餅等配布)
	夏休み前			配布	「本部役員募集のお知らせ」等
9	第1週平日	13:30~ 15:00	図書室	2年に1回	臨時本部役員会 (合同人権教育研修会運営当番時のみ)
				配布	本部役員立候補記入用紙
10	上旬平日	13:30~ 15:00	図書室		第2回本部役員推薦委員会 (回収した記入用紙の集計、審議、決定、決定のお知らせ配布)
	上旬(土)	PM	中学校校庭	2名+会長	太田地区体育祭(準備)
	上旬(日)	日中	中学校校庭	2名+会長	太田地区体育祭(運営)
11	中旬(土)	9:00~ 12:00	太田公民館	毎年どちらか	太田2校人権教育研修会(運営) 太田2校人権教育研修会(出席)
	下旬平日	13:30~ 15:00	図書室	必要時のみ	第3回本部推薦委員会 (第2回で終わらなかった場合)
1	始業式同日			郵送	「新1年生学年役員等選出会のご案内」等
				配布	「1~5年生学年役員等選出会のご案内」等 「新6年生謝辞担当募集のお知らせ」
	下旬平日	13:30~ 15:00	図書室		第3回本部役員会 (各選出会について、役員経験名簿作成、委任状集計)
2	入学説明会同日	15:00	体育館		新1年生学年役員等選出会(仕切り)
		15:40			1~4年生学年役員選出会(サポート)
	授業参観・学級懇談会同日	16:00	体育館		5年生謝辞担当選出会(サポート)
		16:10			新本部・一部専門部初顔合わせ・連絡先交換
3	平日	日中			本部役員引継ぎ、資料整理

※コロナ後の行事復活や外部団体の割り当て等で追加になる場合があります。



# 本部役員年間行事予定

令和6年6月25日

※日程・場所は目安です。

月	日	時	場所	担当詳細等	名称
<b>会長のみ</b>					
4	始業式・入学式同日	AM	体育館		入学式(祝辞)
	下旬	9:00	太田公民館		太田公民館運営委員・協力員合同会議①(予算案等)
5	上旬平日	10:00			学校運営協議会①
	月末までに				太田小広報紙原稿提出
6	授業参観	15:00	放送室		校長先生と放送(あいさつ)
8	上旬平日	10:00			学校運営協議会②
9	第2(土)	9:30	太田公民館		太田公民館運営委員・協力員合同会議②(事業中間報告)
	下旬(土)か(日)	19:00	地域交流センター		太田地区体育祭実行委員会
10	上旬(土)	PM	中学校校庭	+本部2名	太田地区体育祭(準備)
	上旬(日)	日中	中学校校庭	+本部2名	太田地区体育祭(運営)
	土曜授業参観同日	8:00	体育館		ありがとう集会(あいさつ、インタビュー)
12	下旬				学校運営協議会③
	上旬平日	13:00			学校運営協議会④
12	上旬(土)		校庭	学校応援団と	環境整備(枝の剪定等)
		9:30	太田公民館		太田公民館運営委員・協力員合同会議③(太田文化祭反省会)
2	初旬	14:00	体育館		入学説明会あいさつ
	上旬平日	10:00			学校運営協議会⑤
	下旬(土)	9:30	太田公民館		太田公民館運営委員・協力員合同会議④
	授業参観	15:00	放送室	校長先生と	あいさつ(放送)
3	中旬平日	日中	中学校体育館		中学校卒業式(来賓)
	下旬平日	AM	体育館		卒業証書授与式(祝辞)
<b>P連代表のみ</b>					
4	春休み中(火)	19:00	教育委員会	旧担当者も	役員選出会議
5	上旬(火)	19:00	教育委員会	役員のみ	新役員会
	中旬(火)	19:00	教育委員会	旧担当者も	新・旧理事会
6	下旬		みらい	役員のみ	広報紙づくり講習会
	上旬(金)	17:00	商工センター	旧担当者も	定期総会
8	下旬(火)	19:00	教育委員会		理事会
	下旬		教育委員会	役員のみ	広報紙地区審査会
9	下旬(火)	19:00	教育委員会		役員会
	上旬(火)	19:00	教育委員会		理事会
12					彩の国
	第1(土)講師都合により変動	12:30~16:30	みらい		行田市人権教育合同学習講演会(運営)
1	上旬までに			担当時のみ	広報紙原稿提出(内容により他の本部役員と分担可)
2	上旬平日	14:00~ 15:45	開催市による	役員及び	北埼玉地区PTA連絡協議会役員等研修会
	下旬平日	19:00	教育委員会	受賞時のみ	及び広報紙コンクール表彰式
				役員のみ	役員会

※会長の地域実行委員会(放課後活動の会議)出席は運営部長に移行しました。

※P連=行田市PTA連合会。

※コロナ後の行事復活や外部団体の割り当て等で追加になる場合があります。

# 本部改革実績

令和6年6月25日

## ●PTAは変えられます！

「過去をなぞって終わりではなく、常に本当にそれで良いのか疑問を持ち

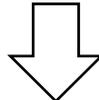
柔軟に変化し続ける姿勢が、PTAへの拒否感をなくす」

(令和4年10月26日開催 行田市人権教育合同学習講演会「教育学ことはじめ」より)

×子ども達のためのPTA→長い年月を掛けて色々引き受けてきた結果業務が増え過ぎた；  
→役員活動が忙しく、子どもや家族に少なからず負担をかけることに…  
→子ども達のための活動のはずが、役員を引き受けたくないと思ってしまう；



「変えられない」  
PTAへの拒否感を



「変えられる！」  
役員活動のやりがいへ

◎不要な業務をそぎ落としスリム化を進める！→負担が減って以前より参加しやすくなる！  
→余裕が生まれて更に改革を進めたり、本当に必要な業務に注力できる！  
→保護者が前向きに楽しく学校に関わる姿勢が子ども達にも伝わる！  
→本来の活動目的である「子ども達のためのPTA」を取り戻せる！



他校でもどんどん改革を進めています。太田小本部役員は情報を積極的に集め、活かしています。以下に本部関連の改革をピックアップしてみました。他に各専門部の実績も多数あります。

実施年度	本部役員
4	①「何をしているのかわからない」「やたら大変なイメージだけはある」…を解消するため、業務内容の文書化・マニュアル作成を開始・継続中。 ②月1回行っていた旧母の会役員との合同パトロールの廃止。 ③便利なツールを積極的に導入。LINEでの意見交換、出欠席連絡、作成資料の共有・添削を習慣化。他にもLINEグループ通話会議、学校⇄自宅間のzoom会議実施済み。 ④オンラインアンケートの導入。
5	①総務委員会を廃止。本部役員会+総務委員会=1日2回連続会議→本部役員会のみ。 ②副会長7名→2名、役職14種→7種に。※旧太田西 ③児童の留守番や先生方の働き方改革を考慮して、会議開始を18:00→13:30に変更。 ④学年役員担当だった本部役員選出会のかわりに、本部役員推薦委員会を設置し選出を担う。 ⑤1学年1名選出しばりを廃止。 ⑥新ホームページを開設。出欠席連絡・PTAブログ・お手紙やお知らせの貼り付け等を開始。 ⑦会長あいさつの一部廃止。運動会・資源回収集荷場所めぐり・七夕集会・藤原まつり、他。 ⑧運動会の不審者対策として見学者にリボンを事前配布。身に着けて参加することを義務化し来校時チェック。パトロールも強化。 ⑨中学校との連携強化。
6	①保護者・教職員の負担軽減のため、PTA総会は原則書面に。 ②年1回4月に開催していた役員全体会の廃止。 ③本部役員会5回→3回+必要時に。 ④会計を学校に移行、常任委員を廃止して役職7種→5種に。 ⑤学年役員選出会の運営を学年役員に移行。 ⑥年2回の地域実行委員会(放課後子ども教室)を会長から運営部長に移行。 ※広報部は運営部に名称変更しました。
実施年度	顧問
5	①本部役員主催の会議・行事参加を廃止。学校運営協議会等一部は継続。 ②6月から会議・行事参加を全て廃止。必要時にLINE等を通じたアドバイスのみに。